

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市ふしみ学園の運営について

当施設は平成4年に開設し、主に知的障がいのある方が通所され、軽作業や陶芸・絵画等の創作活動、レクレーションなど様々なプログラムを通して、その人らしく自立した暮らしが送れるように支援を行っています。

当施設の収入と支出

<当施設の収入と利用者数>
主に国からの給付費収入及び就労支援事業収入等により運営
令和元年度の利用者数 13,638人

<支出>

利用者1人当たりの運営経費 8,960円 (A)

総額 1.2億円

人件費 6,980円	水道光熱費 材料費等 1,160円	委託費等 690円	その他 130円
---------------	-------------------------	--------------	-------------

<収入>

利用者1人当たりの
収入 710円 (B)

総額 0.1億円

総額 1.1億円

(A) - (B)

就労支援事業収入 530円 (6%)	その他 180円 (2%)
--------------------------	---------------------

差額 8,250円

公費で負担

いずれも概数
10円単位で四捨五入

- 施設を利用しない方も含めた公費負担により、現行の利用料金等で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。